

派遣の活用②

今回は「派遣社員との雇用形態」について説明します。派遣会社との雇用契約では、正社員として契約する場合と非正規社員として契約する場合の2パターンがあります。正社員として契約する場合は、派遣先企業の存在の有無にかかわらず、継続して契約されます。一方、非正規社員として契約する場合は、派遣先企業が存在している場合のみに雇用契約の関係を発生します。派遣労働者も派遣会社との契約内容により常勤型派遣（正規雇用）と登録型派遣（非正規社員）に分類されます。一般的には前述の内容になります。弊社においても正規雇用・非正規雇用に分類されていますが、一昨年から正規雇用での採用が増えてきています。要



吉田英訓の 着眼大局 着手小局
 ～人と企業～

因はいろいろとありますが、一つは正規雇用として契約することで安定して仕事ができることです。派遣社員の場合、派遣先に行って仕事をします。それによるストレスというのは計り知れないものがあります。仕事以外においても、多くのストレスとも向き合っているかもしれません。しかし、雇用自体が安定していると、そのストレスともうまく向き合える可能性が広がっていきます。人材不足の現状が続き、今後も「派遣」の活用はますます増えてきます。だからこそ、安定した雇用形態は必要なのではないかと思っています。（ミヨシ・ロジスティクス代表取締役/南西フォーラム委員長）

かながわ経済新聞
 2018. 2月号
 吉田英訓の
 連載記事が掲載されました。